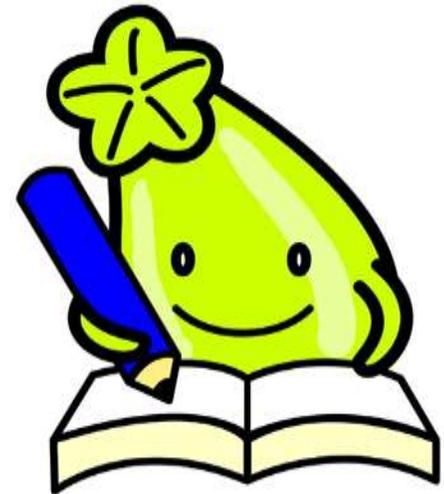


令和3年度

第2回 東成区教育会議

令和4年3月25日(金)19:00～

東成区役所 市民協働課



次 第

- 開 会
- 区長あいさつ
- 1. 東成区教育会議開催要綱の一部改正について……P1
- 2. 令和4年度 東成区教育支援事業について…P2～P18
- 3. その他

1. 東成区 教育会議開催要綱の 一部改正について

第8条の下記部分を削除し、一部改正をいたしました。

(議事)

第8条

委員は、その互選により議長及び副議長を選任するものとする。

2 議長は、会議を主宰する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、会議を主宰する。

4 議長及び副議長は、委員の任期中それぞれその任に当たるものとする。

2. 令和4年度 東成区教育支援事業について

	事業名
(1)	電子書籍を活用した読書活動推進事業
(2)	国際理解推進事業
(3)	子どもたちと体験するSDGs
(4)	SNS等における人権啓発冊子の作成（人権啓発推進事業）
(5)	平和学習会（人権啓発推進事業）
(6)	子どもの体力向上事業
(7)	子どもたちと体験する東成区のモノづくり
(8)	民間事業者を活用した課外学習事業

(1) 電子書籍を活用した読書活動推進事業

小・中学校向け電子書籍サービスを導入し、学校と連携しながら児童や生徒へ配付されている学習用端末等を活用した読書環境の整備を図ることで、読書習慣の定着を支援するとともに、自宅等での電子書籍による読書活動を促す。



【令和4年度予定】 <新規事業>

- ・ 現在、区内の各学校では、学校図書館の効果的な活用や魅力ある学校図書館づくりに努めているが、蔵書冊数の制限やコロナ禍の影響等もあり、さらなる取組みが必要となっている。
- ・ 小学校高学年の児童及び中学校の全生徒に電子書籍サービス用のIDとパスワードを配付し、学習端末等での電子書籍利用を可能とすることで、子どもたちが読書に親しむ機会を提供する。

(2) 国際理解推進事業

社会のグローバル化の進展に伴い、世界の諸問題を自身の課題と捉え、取り組むことができる人材育成が求められている中、児童・生徒の国際理解の推進を図ることを目的とする。また東成区内には外国にルーツを持つ児童・生徒が多数在籍していることから、多文化理解の推進を図る。



【令和3年度実績】

- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、各小中学校において児童・生徒の国際理解の推進に資する事業を実施する。
- ・海外でのボランティア経験者等による出前講座を実施した。（2校のべ4回実施）

【令和4年度予定】

- ・コロナ禍が収束すれば、令和3年度の取組みに加え、各小中学校において来日中の海外技術研修員との交流を実施。

(3) 子どもたちと体験するSDGs

木材製品の展示や木工体験などを行う屋内型体験イベントを開催し、小中学生とその保護者が木材や木材製品との触れ合いを通じて日々の暮らしに木が関係していることを知り、森の恵みや森の果たす役割（公益的機能、地球環境問題等）を学習する。



オンライン開催用の配布チラシ

【令和3年度実績】

令和4年2月26日(土)～27日(日)に コミ協ひがしなり区民センターで開催を予定していたが、年初以降に新型コロナウイルス(オミクロン株)の急激な感染拡大に伴い、会場をオンライン会場(開催)へプログラム変更を行った。

どんぐり育苗を中心とした和歌山の子どもたちの活動取組事例や国産木材の利活用などを中心としたSDGsへの取組みについて紹介・学習した。

【令和4年度予定】

子どもたちを中心に木の持つ優しを感じるとともに身近な自然について触れることで、SDGsについて体験・学習を行う。

(4) SNS等における人権啓発冊子の作成 (人権啓発推進事業)

S N Sは交流に便利なツールである一方、個人情報漏えいや誹謗中傷などの問題が増加している。そこで、インターネットを活用し始める小・中学生を対象とし、子どもの興味を引きやすい漫画を活用した啓発冊子を作成する。また区内の学校において冊子を配付し、学校、家庭、地域での人権学習教材として活用する。



小学校高学年向け



中学生向け

【令和3年度実績】

- ・ 計画的な取組みとして、令和3年度は中学生向けの啓発冊子を作成（令和2年度には小学校高学年向けの冊子を作成済）。
- ・ 作成にあたっては、PTA協議会や青少年指導員連絡協議会、人権啓発推進員連絡会など、区内団体からのご意見も伺った。
- ・ 中学校を通じて2年生に配付し、授業の中で啓発いただくこととした。

【令和4年度予定】

- ・ 小学校低学年向けの冊子を作成し、学校を通じて啓発を実施する。
- ・ 令和2・3年度に作成した啓発冊子を増刷し、各該当学年（小学5年生と中学2年生）の児童生徒に啓発を行う。

(5) 平和学習会（人権啓発推進事業）

小学6年生を対象に、東成区で作成した戦争体験談のDVDと、区内の戦争語り部が戦争を語る座談会の動画を視聴してもらうことで、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ機会とするとともに、主体的に考えるきっかけづくりとする。



【令和3年度実績】

- ・全小学校において6年生を対象に、授業で実施を依頼。
- ・鑑賞したあとに、語り部さんへのお手紙（感想文）を書いてもらい、取りまとめた文集を語り部さん達へ贈呈した。

【令和4年度予定】

- ・令和3年度の座談会は令和2年度撮影内容であり、新たなテーマでの動画撮影を検討中。
- ・手法や内容については、学校や遺族会等と検討を進めていく。

(6) 子どもの体力向上事業

子どもが運動やスポーツに取り組むきっかけを作り、体力向上を図ることを目的に、小学校において各種目に特化した指導者が児童へ直接指導する授業を行う。



【令和3年度実績】

- ・ 東成区内の全11小学校において全学年を対象に、計70授業を実施。
- ・ 種目は、体づくり運動（体ほぐしの運動、多様な動きを作る運動など）、器械運動（マット運動、跳び箱運動、鉄棒など）、陸上運動（短距離走など）、水泳、表現運動（リズムジャンプなど）、球技（バスケットボール）、体カテスト対策、パラスポーツ
- ・ 各小学校の希望日時に、希望種目を実施。

【令和4年度予定】

- ・ 体育に苦手意識が生まれがちな2～3年生を基本に、4年生までを対象に見直し。
- ・ 児童が苦手意識を持ちやすい種目に絞って実施。
- ・ 希望する小学校に対して実施。

(7) 子どもたちと体験する東成区のモノづくり

区内に多くの中小企業が集積している「モノづくり」にスポットをあて、小中学生がモノづくり企業と触れ合う機会を提供し、モノづくりの場を見学したり、モノづくりを体験することで、モノづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけとする。



【令和3年度実績】

令和4年3月25日(金)にファクトリーツアー(工場見学会)、26日(土)にモノづくり体験イベントをコミ協ひがしなり区民センターにて実施する予定だったが、年初以降に新型コロナウイルス(オミクロン株)の急激な感染拡大に伴い、本事業を中止することを決定した。

【令和4年度予定】

子どもたちがモノづくりの経験をとおして、モノづくりの楽しさや区内に多く集積されている中小のまち工場などまちの特徴について学ぶ。

新型コロナウイルスの感染拡大により事業の中止が続いており、少しでも子どもたちが体験ができるよう開催方法の見直し等を行う。

(8) 民間事業者を活用した課外学習事業

生徒の基礎学力向上と学習習慣の形成を支援するため、学習塾等を経営する民間事業者と連携しながら、区内の中学校において「放課後課外学習事業」を実施し、生徒の自主学習を支援する。

また、塾代助成事業（1万円／月の助成）を活用できるものとし、対象となる世帯の負担軽減を図る。

東成区内在住の中学生対象
～放課後の学校で勉強しよう～
令和4年度受講生募集中!

少人数制個別指導 講師1名につき 生徒3～4名以内 一人ひとりに合わせた 学習計画を提案 定期テスト・進学対策実施	ハイブリッド学習 教科書に準拠したテキスト による対面授業 タブレットを活用した 研修授業	授業料 月額1万円 教材や学力検定費用の 負担なし 大阪市の塾代助成カードを 使えば0円で受講可能 <small>*塾代助成カードについては募集要項</small>
---	--	--

3つの教室から自由に選んでいただけます。

校名	相生塾 <small>15分</small>	東陽塾 <small>15分</small>	本庄塾 <small>15分</small>
曜日	毎週 火・金曜日	毎週 月・木曜日	毎週 月・水曜日
定員	30名	30名	30名
科目	英語・数学・国語		

1コマ目
18時30分～19時40分(70分授業)

2コマ目
19時45分～20時55分(70分授業)

1コマ(70分)の授業展開!

- 10分 70分テスト(100点満点)
- 5分 学習内容の振り返り(自己学習・指導)
- 10分 本日の振り返り、明日学習のアドバイス

お申し込み・お問い合わせ先
株式会社トライグループ(実務事業者)
電話：0120-555-202
(10時～22時、土日・祝日も受付)

※お申し込みには東成区教育委員会の承認が必要となります。
※東成区教育委員会の承認を得た上で、お申し込みください。

東成区教育委員会 事務局 東成区市民協働課 事務局
〒594-8601 東成区南生野1-1-1 東成区市民協働課 事務局



【令和3年度実績】

- ・東成区内の東陽中学校、相生中学校を会場として実施していたが、新たに9月から本庄中学校に会場を新設。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大期間には、オンライン授業に変更。
- ・夏季と冬季に特別講習を行い、生徒ごとの状況に応じた授業を実施。

【令和4年度予定】

- ・令和3年度までは1年度ごと協定を事業者と締結し、毎年事業者の見直しを図ってきたが、4年度からは3年間の協定として、受講生が慣れた環境でなるべく長期間受講できるように制度を変更。
- ・夏季・冬季・春季に特別講習を実施し、直前の学期の総復習による弱点の克服、新学期への不安解消をめざす。